

## 高校図書館の充実と図書館職員の正規採用を求める請願

### <請願事項>

私達は、高校学校図書館充実のため、以下の実現を求めます。

- 一、文科省の指導に従い、各高校に正規・専任の図書館職員を配置すること
- 一、経験豊富で熱意に溢れた現在の図書館臨時職員を正規職員に切り替えること

### <請願理由>

監査委員の指摘で、県立学校臨時職員の任用が打ち切られることになり、劣悪な待遇のもと、今まで高校図書館の運営に尽力してきた図書館臨時職員までがその対象となっているのは誠に遺憾です。

そもそも、文科省の指導により、学校図書館の最低条件として、地方自治体は、司書教諭とは別に、正規・専任の学校司書を12学級以上のすべての高校に一名配置し、学校図書館の充実を図ることになっています。その財源として、**各校当たり年間875万円が地方交付税に盛り込まれています。**ところが、秋田県では、学校司書の仕事を専門性のないものと位置づけ、現在まで正規職員を配置してきませんでした。

しかし、教育活動のために学校司書が必要なのは明らかで、例えば、大館市内5校のうち、大館高校を除く4校が、学校図書館臨時職員をおいています。その方々は皆専門の教育を受け、司書等の資格を持っているにも関わらず、長年にわたって臨時職員に甘んじ、安い日給で働いてきました。それはひとえに、生徒への思いと学校図書館を支えているという誇りによるものです。正規の職員として認められないために、学校司書の全国研究会に年次休暇を取って自費で参加してきた方々です。また、立派なレポートを作成しながら、秋田県には学校司書がないことになっているため、自分の名前も学校名も公表するのを禁じられ、それでも研鑽を積んで来た方々です。このような方々が秋田県の高校図書館を支えてきました。

県内には、専任の学校図書館職員が不在のため、ほとんど開館されず、生徒の利用を促す指導もままならない学校図書館がたくさんあります。それにひきかえ、臨時とはいえ、図書館職員がいる学校図書館の活動は活発で、生徒に対するサービスとしても、全国に恥じないレベルにあります。それを、単純に任用打ち切りするだけでは学校図書館のサービスの低下は必至です。

高校図書館の場合、正すべきなのは、専門性の高い学校に必要な職員を臨時でまかなってきたことであって、臨時職員の長期雇用ではありません。事態は切迫しています。教育の質を低下させてはなりません。正規・専任の図書館職員をすべての高校に配置して、学校図書館の充実を図ってください。また、学校図書館職員配置を制度化するにあたっては、他県の例にならって、現職者の移行を行うべきです。学校図書館の機能を維持し、これまでの実践の蓄積を無にしないために、強く要望します。

住 所	
団 体 名	
代表者名	印